

平成28年4月28日
国土交通省中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

お知らせ

木曽三川の出水期前の施設点検を実施します

1. 概要

国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所では、梅雨や台風によって洪水が発生しやすい出水期（6月から10月）の前に、管理区間である木曽三川（木曽川・長良川・揖斐川）及び多度川、肱江川をあわせた河川延長約81km内全ての河川管理施設及び許可工作物の一斉点検を例年実施しています。

今年度も関係機関ご協力のもと、各施設管理者が行う点検のほか、許可工作物の許可受者と河川管理者の合同点検を、下記の日程で行いますのでお知らせします。

2. 合同点検の実施期間

平成28年5月9日～13日の実施を予定しています。

3. 合同点検実施日

平成28年5月9日	木曽川（弥富・長島出張所管内）
平成28年5月10日	長良川・揖斐川（長島・桑名出張所管内）
平成28年5月11日	揖斐川（桑名・海津出張所管内）
平成28年5月12日	木曽川・長良川・揖斐川 （海津・長島・南濃・弥富出張所管内）
平成28年5月13日	揖斐川・多度川・肱江川（南濃出張所管内）

（実施日については天候等により、予告無く変更する場合があります。）

4. 配布先

津島市政記者クラブ、桑名市政記者クラブ、大垣市政記者クラブ

5. 問合せ先

〒511-0002 桑名市大字福島465
国土交通省 木曽川下流河川事務所
占有調整課長 河村 いづみ
管理課長 川地 淳司

TEL 0594-24-5718

FAX 0594-24-5725

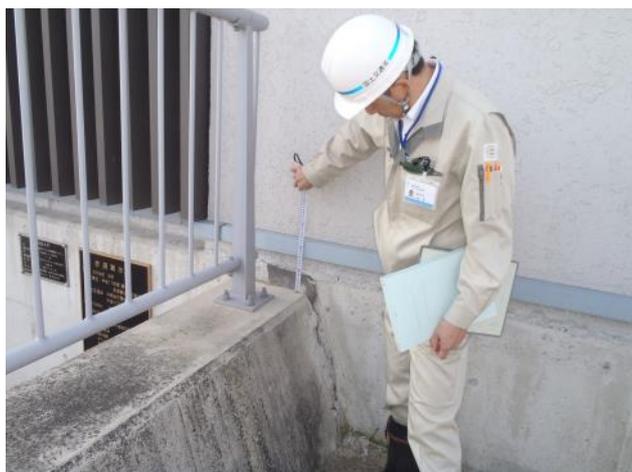
ホームページ(<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>)

○ 出水期前の施設点検とは

木曾川下流河川事務所管内の河川には、堤防、樋門、排水機場等の河川管理施設があります。出水期前の施設点検とは、洪水時に堤防の破堤や樋門、排水機の故障等がないよう、毎年出水期前に実施する点検のことです。

河川管理施設の点検は、河川管理者である木曾川下流河川事務所の職員が実施し、許可工作物については許可受者による自主的な点検を行う場合のほか、事務所職員を交えた合同点検も定期的に行っています。

○ 昨年度の点検の様子



(右上) 樋管の点検

(左上) 水門の点検

(左下) 水管橋の点検